

広報

たきかわ

Takikawa city newsletter

11 2026

No.1,791



心を込めて田植えをした稲が大きく立派に育ち、みんなで稲刈り体験を行いました（9月30日／江部乙町）

【特集】知っておきたい これからの学校のこと





6月20日にB&G 滝川海洋センターで開催された「こどもワークショップ」では、子どもたちが自由に「ミライの学校」をカタチにしました。

滝川の学校、これからどうなるの？ー統合・再編の進め方ー

児童生徒数の将来推計によると、市内すべての小・中学校で児童生徒数の減少が今後も継続すると見込まれ、現在の学校数のままでは、ほとんどの学校で各学年1学級の小規模化が避けられません。

また、校舎の老朽化も進んでいます、すべての小・中学校の更新、維持は難しい状況です。

現状を十分に考慮し、小・中学校の通学区域の一致なども踏まえながら、学校の適正規模を確保するために、将来的な小・中学校の方向性を見直しました。



小学校の方向性 6校 ⇒ 4校（令和13年度）⇒ 3校（令和18年度^{めど}）

滝川第一小学校に西小学校・江部乙小学校を統合（令和13年度）

滝川第一小学校に滝川第二小学校を統合（令和18年度^{めど}）

滝川第一小学校
6学級 134人

西小学校
6学級 136人

江部乙小学校
6(3)*学級 27人

滝川第二小学校
7学級 168人

滝川第三小学校
8学級 188人

東小学校
13学級 357人

【滝川第一小学校建替による統合】12学級 297人

令和18年度^{めど} 適正配置計画
統合予定

*江部乙小学校の（ ）は複式学級の編成基準による場合

児童・学級数は令和13年度の推計（住民基本台帳による）

中学校の方向性 3校 ⇒ 2校（令和13年度）

江陵中学校に開西中学校を統合（令和13年度）

江陵中学校
7学級 208人

開西中学校
4学級 101人

明苑中学校
10学級 305人

【統合】10学級 309人

生徒・学級数は令和13年度の推計（住民基本台帳による）

滝川市小・中学校適正配置計画の内容や、今後の詳しいスケジュールなどは市公式ホームページ（ページID：2774）から見ることができます。



「適正配置計画」



Q 統合で生じる児童生徒の心理的負担にどのような対策をしますか。

A 子どもたちの気持ちに寄り添い、円滑に新しい環境に移行できるよう、統合校同士の「事前交流学習」を実施する予定です。統合後も児童生徒が安心して通える学校づくりを進めていきます。

Q 統合後の児童生徒の通学手段はどうなりますか。

A 市では、通学の徒歩圏を小学校でおおむね2km以内、中学校でおおむね3km以内を基本としています。統合後もこの基準を基本として通学方法を検討しますが、徒歩圏外となる地域はスクールバスの運行なども含め、児童生徒に過度な負担が生じないよう配慮していきます。

学校の統合や再編、滝川第一小学校の建て替えなどは今後も広報たきかわを通じてお知らせしていきます。

特 集

知っておきたい これからの学校のこと

児童生徒数の減少や施設の老朽化が見られるなか、市内の小・中学校では、将来にわたって質の高い教育環境を維持するための学校づくりを進めています。

学びの主役である子どもたちの未来を見据えた、これからの学校配置と滝川第一小学校建て替えについてお伝えします。

未来を見据えた学校づくり
「適正配置計画」

児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対応し、将来にわたり、より良い教育環境を確保するために、市は平成19年11月に『滝川市立小・中学校適正配置基本方針』を定めました。基本方針に基づき、教育の質を維持・向上させ、子どもたちが安心して学べるよう、学校の規模や配置の基本的方向性を定めたのが『滝川市小・中学校適正配置計画（以下、適正配置計画）』です。

適正配置計画は平成22年11月に策定され、第1期計画期間を経て、現在第2期計画期間（令和3年度～令和12年度）に入っています。

より良い教育環境を確保する
新たな学校づくり

第2期計画策定から5年が経過し、児童生徒数の減少傾向が続くなか、学校を取り巻く環境に大きな変化が現れている状況であり、学校の規模や配置を見直すことが必要となりました。教育環境を維持するための適正規模を下回る場合には学校の統合を行い、教育環境の維持・充実に必要があります。

未来へつなぐ学校のカたち ー適正規模の考え方ー



学校は、多様な考え方や個性を持つ児童生徒が共に学び、集団生活を通して学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育む場です。

こうした、学校の持つ社会的役割に応えるためには、教育の質を保障できる一定の学校規模の確保が必要です。

学校の「適正規模」について3つの視点から考え、令和8年4月に適正配置計画の改訂を行いました。

3つの視点① 教育指導

一定の集団規模により、児童生徒が切磋琢磨することで多様な活動を展開できる学校規模

児童生徒数が少ないと、運動会や修学旅行などで行えることが限られるよね。

3つの視点② 学校運営

教員が協働して教育活動や分掌業務[※]、研修活動等を展開できる学校規模

[※]学校を運営するために教員が分担して行う、授業以外の業務

先生同士が相談したり、協力したりすることで、きめ細やかな指導につながるんだね。

3つの視点③ 人間関係

学級編成等を通じて多様な人間関係を経験し、学び合い、支えながら社会性や協調性を養うことができる学校規模

クラス替えができることで、多様な人間関係を築くことができるね。

3つの視点からの適正規模

小学校：12学級～18学級（各学年2学級～3学級）／1校あたり

中学校：6学級～18学級（各学年2学級～6学級）／1校あたり

ぼくたち、わたしたちの「ミライの学校」座談会

統合を予定している滝川第一小学校・西小学校・江部乙小学校の児童が新しい学校について語り合いました。

どんな学校にしたい？不安なことは？その不安はどうしたら解決できそう？将来、後輩が通う未来の滝川第一小学校について率直な意見を出し合ってもらいました。



ーみなさんは、滝川第一小学校と西小学校、江部乙小学校が一緒になって、新しい滝川第一小学校になることを知っていましたか。

全員…知っていました。

ー3つの学校が一緒になると、どのようないいことがあると思いますか。

渡邊（第一）…今より人数や教室が増えるから、交流イベントなどを開催することで、ほかのクラスや違う学年との交流がもっと増えると思う。

上田（江部乙）…友達がたくさんできて、遊んでくれる人がたくさんできるところ。6年生だけではドッジボールとかできなかったけれど、人数が多くなれば、そういうことも全校児童が集まらなくてもできるようになるから。

ー反対に、違う学校の人たちと一緒にすることで、けんかしそうだなとか、仲良くなれるかなとか、心配や不安はありますか。

全員…ないです。

ーもし自分たちが新しい学校に行くとしたら、行きたいですか、今の学校のままがいいと思いますか。

全員…（新しい学校に）行きたいです。

ーこれから後輩たちが通う新しい滝川第一小学校がどのような学校になって欲しいと思いますか。

大川（西）…西小学校のいいところは、にぎやかなところなので、にぎやかな学校になったらいいなと思っています。

田中（江部乙）…先生とか児童同士であいさつができる学校になってほしい。あと、けんかも起こってもいいけれど、ちゃんと仲直りができるように。

ー登下校の見守りや学校行事など、地域の人たちとの関わりも多いと思います。新しい学校でも、地域の人の関わってほしいと思うことなどはありますか。

高橋（第一）…『一の坂市場』っていうイベントがあって、ゲームをしたり、ポッポコンや綿あめが売っていたりします。それに地域の人がたくさん参加できるようにしたら交流が深まると思います。

依田（西）…今年の夏、西小学校の駐車場でお祭りがあって、地域の人も他校の人も来ていて楽しかったから、第一小学校と統合しても一度はやってみたいと思います。

田中（江部乙）…『乙っ子集会』というのがあって、名前が江部乙の『乙』から取っていて、みんなが集まるという意味です。名前は乙っ子集会じゃなくてもいいから、そういう集まる会みたいなのを統合後も続けて欲しいなと思っています。

ー最後に、統合で急に友達が増えることで不安になる人もいます。不安を解消するための行事やイベントなど、何か良い提案があれば教えてください。

あ 時代の变化とともに、学校を取り巻く環境は変わっていきます。

と しかし、いつの時代も子どもたちが主役であり、子どもたちにより良い学びの環境を届けたいという願いは変わりません。

が 子どもたちの未来を見据え、地域の皆さんとともに学校づくりを進めていきます。

高橋（第一）…統合して古い校舎を壊す前に、みんなで校舎にペンキを塗ったり、言葉を書いたりする。その1回限りしかできないことだから。統合前にみんなで運動会をやって楽しむのもいいかも。

田中（江部乙）…新しくできた「あそりバ」に第一小と西小の人と一緒に行く。

渡邊（第一）…第一小学校のグラウンドで統合する学校の児童同士全員で鬼ごっこをする。児童が江部乙小に行ったり、西小に行ったり、いろいろな学校に行ってみて、その学校を体験してみる。

上田（江部乙）…同じ学年同士で見学旅行みたいみんな公園とか行って遊んだりするとか。

大川（西）…3校でお祭りをやりたい。（出店するなら）綿あめのお店を出します。

依田（西）…夏にみんなで水遊びをしたいです。どこかの学校のグラウンドを使って、べちゃべちゃになるまで水遊びをしたい。

お話をしてくれた6人のみなさん、ありがとうございました。

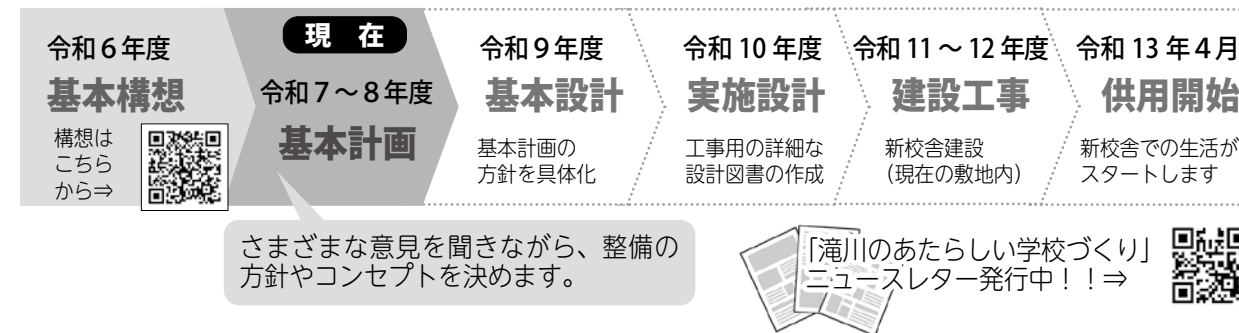
小・中学校施設の老朽化が進むなか、市では令和6年度に「滝川市新小学校整備基本構想」を策定し、令和13年度の滝川第一小学校の供用開始に向けた校舎建て替え計画を進めています。

建て替えの背景、スケジュール、新しい学校づくりへの取り組みなどを見ていきます。

新しい学校づくりの背景

- ・滝川第一小学校は建築後65年が経過し、安全で快適な教育環境を維持するための対策が喫緊の課題となっています。
- ・教育ニーズが多様化し、ICTの活用や児童が主役の授業など、教室の使い方や授業方法は大きく変わっています。こうした変化に対応する「新しい時代の学習空間」の整備が必要です。
- ・子どもたちの学習や生活の拠点としてふさわしい学校とするとともに、近年学校は地域コミュニティや防災の拠点としても重要な役割を担っているため、総合的に施設整備を検討する必要があります。

今後のスケジュール



新しい学校づくりにたくさんのご意見をいただき
ありがとうございました。

教員ヒアリング・アンケート 令和7年10月～11月

子どもにとっての学校はどうなったらよいか、先生にとっての学校は、地域にとっての学校は。教員の皆さんから、新しい学校の将来像を考えるための聞き取りを行いました。

6月9日～10日 オープンワークショップ

滝川神社春季例大祭でパネル展を実施。
学校づくりで大切にしたい視点について市内外あわせて707人の方に意見を聞くことができました。



6月20日 こどもワークショップ

市内6小学校から35人の小学生が集まり、学校の好きなところや、もっとこうなったらいいなを出し合い、「ミライの学校」を工作しました。



7月25日・8月22日 滝川のあたらしい学校づくり ワークショップ

さまざまな立場の人たちが学校に対するお互いの思いを共有し、新しい学校づくりと一緒に考えるワークショップを実施。保護者や地域住民、子どもがいない若い世代や高校生など延べ38人が参加しました。



ワークショップ参加者
曾根英司さん

interview

滝川第一小学校の保護者としてワークショップに参加しました。保護者同士で学校のあり方について話す機会はありませんでしたが、今回いろいろな立場の人と話をすることができ、保護者以外も、新しい学校に期待しているということを感じました。

教育的目線で見ても、地域の力は大きく、学校を支える力として、切り離すことはできません。建物だけではない、教育や地域との関わりを含めた良い学校づくりをしてほしいですね。

図書館

だより

出会いと
いのちの森より

TAKIKAWA

■11月のカレンダー

日

月

火

水

木

金

土

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

※休館日が変更となる場合があります。
ホームページ等でご確認ください。

○=休館日

■=朗読の森2026(P 8 参照)

★=えほんとおそぼう!『おはなしのひろば』(幼児・児童向け) (14時～14時45分)

今月の
おすすめ本

はじめての靴下ダーニング

野口 光 著／日本ヴォーグ社

穴があいたなど、傷んだ靴下を直してみませんか?おこしいテクニック「ダーニング」を紹介。

一般書

『hikaru noguchi
はじめての靴下ダーニング』

児童書

『くつしたどーこだ?』

オガワナホ 作／偕成社

しましまくつした、みずたまくつした、りぼんのくつした、なが〜いくつした。あれ?みんなかたっぱないね。どこにいったのかな。

※お読みにになりたい図書がありましたら、リクエストしてください。掲載以外にも入荷がありますので、市立図書館公式ホームページをご覧ください。

問合先 市立図書館 Tel22-4646

滝川市児童生徒作品展

期間 11月11日(水)～18日(水) 10時～17時(入場は16時30分まで、最終日は15時30分まで／11月16日(月)は休館)

場所 美術自然史館

内容 市内小・中学生の絵画と書道等の作品展です。

入場料 無料

問 美術自然史館 Tel 23-0502

支えあいポイント

40歳以上の市民の方の介護施設や地域での活動に対して支えあいポイントが付きます。貯まったポイントは商品券や図書カードなどに交換することができます。事業の説明・登録会を開催します。

日時 11月17日(火) ①10時～、②14時～(①と②は同じ内容)

場所 滝川市社会福祉協議会

※申込不要

問 滝川市ボランティアセンター Tel 22-2471

広告

有料広告

持ち物 エプロン、三角巾、ハンダオル、持ち帰り用容器

申込 11月4日(水)～25日(水) 16時30分までに問合先窓口で申し込み。

問 企画課 Tel 28-8017

なかよしカフェ

認知症になっても活躍し、居心地良く参加できる場所を目指して、交流をしながら、参加者でやりたことを企画・実施します。

日時 11月13日(金)、12月11日(金) 各日10時～12時

場所 三世代交流センター

※送迎あり

対象 物忘れが心配な方・MCI(軽度認知障害)の方とご家族

参加料 100円(飲み物代)

申込 問合先窓口または電話で申し込み。

問 地域包括支援センター Tel 28-8029

こどもアート体験事業
～人形劇師・沢則行
ワークショップ～

チェコを拠点に世界各国で活躍する人形劇師・沢則行さんによるワークショップです(全2回)。

日時 ①11月21日(土) 13時～16時、②11月22日(日) 10時～16時

場所 滝川市民交流プラザ

内容 ①沢則行人形劇鑑賞、影絵でお芝居づくり ②箱の人形劇ワークショップ(いろいろな材料で人形を作り、人形劇に挑戦)

対象 小学1年生～中学3年生

※小学3年生以下保護者同伴

定員 20人

料金 無料

申込 問合先窓口か電話、二次元コードから申し込み。

問 まちづくりセンター Tel 74-6210

たまり場・しゃべり場
「みんくるうむ」

地域おこし協力隊で文化・芸術活動コーディネーターの伊藤明子さんが、皆さんの「興味があること」「やりたいこと」などについて、おしゃべりします。

日時 ①11月28日(土) ②12月26日(日)

場所 各日14時～16時

場所 まちづくりセンター

料金 無料

申込 問合先窓口または電話、二次元コードから申し込み。

問 まちづくりセンター Tel 74-6210

Merry Christmas!
クリスマススクッキー作り体験

アメリカ出身の国際交流員が教えるお菓子作り教室です。バタークリームを使用したアメリカ風デコレーションを楽しめます。

日時 12月5日(土) 13時～15時

場所 まちづくりセンター

定員 24人

参加料 一人500円(申込時に徴収)

※小学3年生以下保護者同伴

その他健康福祉生活スポーツ

講・催

募集

募集

小型除雪機を貸与します

小型除雪機を使って市道などの除排雪作業を行っていただける団体を募集します。

対象団体 町内会などの地域住民で組織された団体(おおむね200戸以上で年間の稼働時間が50時間以上を見込めること)

貸与機械 ハンドガイド式ロータリー(31・3馬力級)

実施期間 1シーズン(おおむね12月中旬～令和9年3月中旬)

募集団体 1団体

経費 燃料、消耗品、損害賠償保険料などの必要経費は借用団体で負担

申込 11月13日(金)までに問合先窓口で申し込み。

今月の
おしらせ

人口などの情報は裏表紙に記載しています

※掲載内容は変更・中止になる場合があります。
最新の情報については各問合先へ

口で申し込み。

問 土木課 Tel 28-8037

コミュニティ除雪実施団体

事業内容 地域の高齢者(障がい者含む)世帯の除雪をおおむね5戸以上行っていただける団体に小型除雪機(12馬力)を貸与します。玄関から道路までの通路の確保を基本とします。

対象団体 町内会、班など地域住民で組織された団体

実施期間 1シーズン(おおむね12月上旬～令和9年3月末日)

募集団体 5団体

経費 燃料、消耗品、損害賠償保険料などの必要経費は借用団体で負担

申込 11月10日(火)までに問合先窓口で申し込み。

問 介護福祉課 Tel 28-8028

厚生労働大臣の指定する職業訓練指導員講習(48時間講習)受講者

実施予定地 札幌市、函館市、帯広市、釧路市

実施期間 令和9年1月20日(水)～27日(水)(札幌市)

※土・日曜日を除く、6日間(48時間)

※希望者が多い場合は、職業訓練指導員業務に就く予定の方が優先。

対象 技能検定試験の1級および

単一等級の合格者ほか

受講料 25,250円(教科書代含む)

申込期間 11月16日(月)～26日(木)

※申込方法および札幌市以外の開催日・要項などの詳細はお問い合わせください。

問 空知地方技能訓練協会 Tel 24-1880

陸上自衛隊 2等陸海空士
高等工科学校生徒

試験日 ①12月11日(金)、12日(土) ②令和9年1月16日(土)、17日(日)

1次試験：令和9年1月23日(土)、24日(日)
2次試験：令和9年2月11日(水)～14日(日)

募集種目

資格

受付期限

2等陸海空士(任期制自衛官) 令和9年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方(学歴・性別問わず) ①12月2日(水) ②令和9年1月12日(火)

高等工科学校生徒 令和9年4月1日現在、中学校卒業以上(見込み含む)で17歳未満の男子 令和9年1月14日(水)

本部ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 Tel 22-2140

消防団員

あなたの経験を地域防災に生かしてみませんか。女性消防団員も随時募集しています。

対象 次の内容について積極的に出動できる市内在住で18歳以上の健康な方

内容 災害時の出動(火災・風水害・地震など)および火災予防広報活動、警備・警戒・教育訓練、機械器具などの点検。

申込 電話で申し込み。

問 滝川消防署管理課 Tel 23-1253

講座・催し

Merry Christmas!
クリスマススクッキー作り体験

アメリカ出身の国際交流員が教えるお菓子作り教室です。バタークリームを使用したアメリカ風デコレーションを楽しめます。

日時 12月5日(土) 13時～15時

場所 まちづくりセンター

定員 24人

参加料 一人500円(申込時に徴収)

※小学3年生以下保護者同伴

広告

有料広告

7 広報たきかわ 2026-11

2026-11 広報たきかわ 6



不用品 データバンク



譲 り ま す

- ①チャイルドシート
- ②ベビー布団セット(白地にクマの絵)
- ③幼児用ハイチェア(白色テーブル付)
- ④ベビーベッド(木製)
- ⑤ミニパネルヒーター(型番: DP-SB167
／メーカー: YAMAZEN ／色: 白／幅
40.5cm 高さ32.5cm 奥行 15cm)
- ⑥座布団10枚(深緑色)
- ⑦学童机(いす付) ※運搬できる方
- ⑧歩行器(持ち手部分の高さ調節可)
- ⑨そば打ち道具一式(木鉢／のし棒／そ
ば包丁／こま板など)
- ⑩スマホ用折りたたみ三脚(リモコン付)

譲 っ て く だ さ い

- ①折りたたみ式テーブル(縦:60cm 横:
40cm 高さ: 30cm)
- ②野球グローブ(キャッチャーミットと
ファーストミット以外)
- ③パソコン(メーカー問わず)
- ④ごみかご(鉄製で小型のもの)
- ⑤プラレール
- ⑥こいのぼり

不用品データバンクは無償での譲渡になります

問合先くらし支援課Tel28-8013

●第1 体育館(11月～令和9年4月)					定員 各回8人 申込 開催日前日までに、窓口または電話で申し込み(火・土曜日9時～17時/祝日除く)。 〒717 閩 滝川市スポーツ協会 TEL 23-46		滝川市スポーツセンター 冬期指定種目					
区分	午前 9時～12時	午後1 12時～15時	午後2 15時～18時	夜間 18時～21時								
月	休 館 日											
火	自 由	自 由	ソフトテニス(中学生) 自 由	バドミントン バレーボール								
水	バドミントン 卓 球	バドミントン 卓 球	ソフトテニス(中学生) 自 由	バドミントン バスケット								
木	自 由	自 由	自 由	ソフトテニス(高・一般) 陸 上								
金	バドミントン 卓 球	バドミントン 卓 球	自 由	バドミントン バレーボール								
土	ソフトテニス	ソフトテニス 自 由	ソフトテニス 自 由	ソフトテニス (一般)								
日	自 由	自 由	テニス・自由	テニス								

●第2 体育館(11月～令和9年4月)					定員 各回8人 申込 開催日前日までに、窓口または電話で申し込み(火・土曜日9時～17時/祝日除く)。 〒717 閩 滝川市スポーツ協会 TEL 23-46		滝川市スポーツセンター 冬期指定種目					
区分	午前 9時～12時	午後1 12時～15時	午後2 15時～18時	夜間 18時～21時								
月	休 館 日											
火	自 由	ソフトテニス (一般)	フットサル (小・中学生)	テニス								
水	自 由	自 由	自 由	バスケット 卓 球								
木	ソフトテニス (一般)	自 由	フットサル (小・中学生)	フットサル								
金	自 由	自 由	自 由	バドミントン 卓 球								
土	フットサル (小・中学生)	自 由	自 由	自 由								
日	自 由	自 由	テニス	テニス								

日本年金機構ホームページ↓年金の制度・手続き↓「年金について学ぼう」に掲載しています。

問保険医療課TEL 28—8016

犬の飼いのルールとマナーについて

○犬の放し飼いは、やめましょう
放し飼いをしないことは、飼いの基本ルールです。

犬の放し飼いは「滝川市畜犬取締り及び野犬掃討条例」により禁止されています。

敷地外に放たれないよう対策し、道路や公園、河川敷などで散歩させるときは、必ずリードを使用し、他人の迷惑にならないようにしましょう。

放れた犬は野犬とみなし、捕獲されることがあります。

○犬のふんは、持ち帰りましょう
散歩時に犬のふんを持ち帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。

○飼育場所を清潔にしましょう
近所に不快感を与えないように、また犬の健康のため、飼育場所は、常に清潔にしましょう。

○犬にむだ吠えをさせないようにしましょう
犬のむだ吠えは、近所迷惑となります。吠える原因となるものを除き、愛情をもつて根気よくつけることが大切です。

A black and white line drawing of a woman with short dark hair, wearing a jacket over a striped shirt and pants, walking a medium-sized dog on a leash. She is carrying a bag in her left hand. The illustration is positioned to the right of the text in the top section.

女性に対する

暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

DVや性暴力に気づいたときや、相談されたときは、ひとりで抱え込まずに相談してください。

年齢・性別を問わず相談できます。

相談先 DV相談ナビ#80008

(はれば) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891(はやくワンストップ)

問くらし支援課Tel28—8012

TAKI-Biz Cafe ④

起業に必要な知識やノウハウを
習得できるセミナーです(全5回
のうち第4回目)。

日時 11月19日(木) 18時～19時30分

場所 市役所3階 301・302会議室

内容 最初のチャンスが未来を決める！ 創業時の販売促進の考え方(販路拡大)／補助金・助成金の活用方法

講師 小野司さん(株式会社リールガルマネジメント 司法書士・中小企業診断士)

対象 市内在住で起業に関心のある方、または市内で事業を行っている起業して間もない方

申込方法 滝川市産業活性化協議会(産業振興課内)窓口
または二次元コードから申し込み。

☎産業振興課Tel28—8030

くるるDE簡単クッキング

日時 11月28日(土) 10時30分～12時

場所 街なかひろば「くるる」

内容 食育の講話と、親子で簡単料理教室を楽しみます。

講師 濱田望さん(市管理栄養士)

対象 就学前の幼児と保護者

定員 6組

参加料 1人400円

持ち物 エプロン、三角巾もしくはバンダナ

申込 11月2日(月)～25日(木)までに電話で申し込み。

街なかひろば「くるる」Tel23—0966

**一般住民講座
Power Point**

2021基礎

プレゼンテーション資料の作成から表作成、画像・図形の挿入、スライドショーの実行までパワーポイントの基本操作を学びます。

日時 12月3日(木)～24日(木)(毎週木曜日／4回) 18時30分～20時30分

場所 スキルアップセンター空知
対象 基本的な文字入力ができる方

定員 12人(5人未満で中止)

受講料 7,700円(テキスト代含む)

申込 11月20日(金)までに電話で申し込み。

☎スキルアップセンター空知Tel24—1880

お正月飾り製作

日時 12月5日(土) 13時～15時

場所 まちづくりセンター
内容 スゲで編んだしめ縄に、好みの材料を自由に飾り付けて、自

分だけのお正月飾りを作成します

講師 吉田澄子さん(しめ縄講師)

定員 10人

料金 1,500円

申込 11月5日(木) 9時から窓口または電話、二次元コードで申し込み。

☎まちづくりセンターTel74—6210

普通救命講習会

日時 ①12月5日(土) ②12月6日(日) 各日13時～16時

場所 ①滝川地区広域消防事務組合消防本部 ②赤平消防署

内容 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)

定員 各30人

受講料 無料

申込 前日までに各問合先に電話で申し込み。

※講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。

☎①滝川消防署警防課Tel74—4823

②赤平消防署警防課Tel32—3181

相続登記義務化セミナー

令和6年4月から始まった相続登記の義務化について、制度の背景や概要について分かりやすく解説します。

日時 11月19日(木) 14時～15時30分

場所 まちづくりセンター

講師 札幌法務局滝川支局職員

申込 問合先窓口または電話で申し込み。

問 滝川市社会福祉協議会Tel22—2397

読書フェスティバル2026

『朗読の森2026』

日時 11月21日(土) 18時～

場所 市役所1階 市民ロビー

内容 元HBCアナウンサー安藤千鶴子さん、朗読サークルツクヨミの会、市立図書館朗読ボランティアによる朗読会

料金 無料

問 市立図書館Tel22—4646

スポーツ

たきかわスカイパーク

からのお知らせ

◆航空動態博物館の冬期開館日

11月14日(土)から令和9年4月上旬までの期間は平日のみの開館となります。土・日曜日、祝日および

※受講料当日徴収 場所 滝川市スポーツセンター 第1体育館	コース	日程	時間	対象	受講料
	ストレッチポール	12月 4 日(金) 11日(金) 18日(金)	10時10分～ 10時50分 11時10分～ 11時50分	18歳以上	1回 当たり 300円
	ストレッチポール 自重トレーニング	12月12日(土)	10時30分～ 11時30分		1回 当たり 500円
	楽しく ストレッチーズ	12月 2 日(水) 16日(水) 23日(水)	60歳以上		
	シニア元気体操	12月 8 日(火)	13時30分～ 14時30分		
		12月22日(火)			

人権・困りごと無料相談所
日時 12月8日(火) 13時～15時
場所 滝川市民交流プラザ
相談機関 滝川人権擁護委員協議会
相談内容 家庭内の問題、近隣間のもめ事、職場の人間関係など
申込 11月30日(月)までに滝川人権擁護委員協議会(TEL23-23330)へ申し込み(相談無料、秘密厳守)。
※予約者がいない場合は開設しません。
※札幌法務局滝川支局(TEL23-23330)で通年相談窓口を開設しています。
関くらし支援課TEL28-8012

家屋の新築・増築・改築 および取り壊しの 届け出について
固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在、市内の土地や建物を所有している方に対して課税されます。
法務局に登録されていない家屋を、今年中に新築・増築・改築または取り壊しをしたときは税務課に届け出が必要です。
▼家屋を新築・増築・改築したとき(車庫・物置なども含む)
翌年度より課税となりますので税額を算出するために評価します。届け出がない場合は、さかのぼります。

減額対象世帯
○生活保護等世帯
○70歳以上の単身世帯で、令和8年度の市町村民税が非課税の世帯
○母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭または父子家庭で、次のア～エのいずれかに該当する子を扶養し母親または父親の収入のみで生計を維持している令和8年度の市町村民税が非課税または均等割のみ課税の世帯
ア 満20歳未満の子
イ 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている子
ウ 療育手帳A判定の交付を受けている子
エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている子
※市税、し尿処理手数料の完納が条件となります。
※申請方法等詳細は市公式ホームページ(こみ・ページID:1762)(し尿・ページID:1772)をご覧ください。
関くらし支援課TEL28-8013

歳末たすけあい見舞金の申請
高齢者などの介護をしている世帯や重度の心身障がい児がいる世帯、そのほかさまざまな事情から経済的に困りの世帯へ歳末たすけあい見舞金を贈呈します。
詳しくは折り込みの「ふれあう

て課税されることがあります。
▼家屋を取り壊したとき(車庫・物置なども含む)
翌年度の課税から除くために現地確認をします。
届け出がない場合は、翌年度も引き続き課税されることがありますのでご注意ください。
※詳しくはお問い合わせください。
関税務課TEL28-8020

市・道民税の特別徴収の完全指定および給与支払報告書(総括表)の送付について
事業主は、地方税法の規定により、従業員の個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。
●個人住民税の特別徴収とは
所得税の源泉徴収と同様に、従業員の個人住民税を毎月の給与から天引きし、市に納入する制度です。
●対象の事業所について
特別徴収を実施する義務があると思われる事業所には、11月中旬に総括表を送付します。従業員の給与支払報告書(個人別明細書)とともに提出し、令和9年度からの特別徴収の準備をお願いします。
総括表が届いていない事業所についても、従業員に市・道民税が課税される場合には、原則特別徴収の方法により市・道民税を納めていただくことになります。

健康
12月1日に保健センターは移転します。詳しくはP16をご覧ください。
赤ちゃん教室
すくすくランド
日時 ①12月9日(水) ②令和9年1月21日(木) 各日13時30分～15時13分15分の間にお越しください(身体計測をご希望の方は13時～13時15分の間にお越しください)
場所 保健センター(大町1丁目5番14号/旧NOSAI中空知支所)
内容 ①赤ちゃんのホームケア、交流 ②発達と生活リズム、事故防止、わらべ歌遊び
対象 令和8年9～10月生まれの赤ちゃんとその保護者
持ち物 母子手帳、バスタオル、赤ちゃんの身の回りの物(おむつやミルクなど)、飲み物(水やお茶)
申込 各開催日3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに問合先に電話で申し込み。
関健康づくり課TEL24-5256

歯周病歯科検診
日時 12月10日(木) 13時～14時
場所 保健センター(大町1丁目5番14号/旧NOSAI中空知支所)

提出先 令和9年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和9年2月1日(月)
関税務課TEL28-8019

税を考える週間
11月11日(水)から17日(火)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。
●税の無料相談会
日時 11月11日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月13日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
関滝川税務署TEL22-2191

ガス缶、スプレー缶 ごみの出し方
燃やせないごみにガス缶、スプレー缶が混入したことによる、ごみ収集車の火災が発生しています。分別を誤ったごみの混入は、ごみ収集車の故障原因となるほか、ごみの収集が遅延するなど円滑なごみ処理ができなくなります。特定品目であるガス缶、スプレー缶を

内容 歯科医師による歯科検診、歯科相談、歯周ポケット測定、歯科衛生士による歯磨き指導、唾液検査、75歳以上の方には舌や飲み込みなどの機能検査
※使用する歯ブラシ、フロス、歯間ブラシ等は差し上げます。
対象 成人の方(特に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方)
参加料 520円(歯ブラシ代を含む)
申込 12月8日(火)までに問合先に電話で申し込み。
関健康づくり課TEL24-5256

大人のための健康ごはん教室
日時 11月14日(土) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター
内容 「骨を守る!健康ごはん」骨の健康を維持するための料理を作ります。
対象 市民
定員 9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、飲み物
申込 11月12日(木)までに問合先に電話で申し込み。
関健康づくり課TEL24-5256

料理べっぴん会
日時 ①11月20日(金) ②12月17日(木) 10時～12時30分
場所 まちづくりセンター
内容 テーマに合わせた料理を作ります。①骨(こつ)骨カルシウムをとろう ②毎日緑黄色野菜たっぷり
対象 65歳以上の市民
定員 各9人
参加料 500円
持ち物 エプロン、三角巾、飲み物
申込 ①11月18日(水)、②12月15日(火)までに問合先に電話で申し込み。
関健康づくり課TEL24-5256

その他
Jアラートの試験放送が流れます
全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。
FMなかそらち(FMG, SKY/77.9MHz)の電波を介して、試験放送が流れます。専用の自動起動ラジオをお持ちの方は、試験放送実施時に自動的にラジオが起動しますので、音声聞こえるか

福祉
ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。
ただし、ごみ処理手数料については、令和8年度未申請の方に限り

私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。
申込期限 11月27日(金)
【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
関土木課TEL28-8037

自転車駐輪場の冬期閉鎖
市内7か所の自転車駐輪場は、冬期間閉鎖しますので、自転車は閉鎖日までにお引き取りください。
なお、期日までに引き取られなかった自転車は、放置物件として処理しますのでご注意ください。
閉鎖箇所 駅前広場駐輪場、滝川市自転車駐車場(旧中央バス滝川ターミナル横)、JR駐車場横駐輪場、大町3丁目1番駐輪場、大町4丁目1番駐輪場、江部乙中央通駐輪場、市役所敷地内駐輪場
閉鎖日 11月30日(月)
関くらし支援課TEL28-8012

福祉
ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。
ただし、ごみ処理手数料については、令和8年度未申請の方に限り

滝川市内線冬ダイヤ 運行について
市が運行するバス路線「滝川市内線」は、12月11日(金)から冬ダイヤでの運行となります。
各停留所の時刻表は、11月下旬に市内公共施設に設置および市公式ホームページ(ページID:1368)に掲載します。運休情報は、バスロケーションシステム(二次元コード)でご確認ください。

滝川駅前発時刻表

	平日	土日祝日
6時	15分	
7時	10分	45分
8時～19時	毎時45分	毎時45分

※平日(滝川西高等学校の休業日を除く)のみ、滝川駅前8時10分発西高正門前行き直行便を運行します(途中の停留所には止まりません)。
関企画課TEL28-8004、中央バス滝川営業所TEL24-6191

提出先 令和9年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和9年2月1日(月)
関税務課TEL28-8019

税を考える週間
11月11日(水)から17日(火)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。
●税の無料相談会
日時 11月11日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月13日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
関滝川税務署TEL22-2191

ガス缶、スプレー缶 ごみの出し方
燃やせないごみにガス缶、スプレー缶が混入したことによる、ごみ収集車の火災が発生しています。分別を誤ったごみの混入は、ごみ収集車の故障原因となるほか、ごみの収集が遅延するなど円滑なごみ処理ができなくなります。特定品目であるガス缶、スプレー缶を

除排雪に関する 各種制度を利用ください
●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。
申込期間 12月1日(火)～令和9年1月8日(金)
●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。
申込期間 12月1日(火)～15日(火)

提出先 令和9年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和9年2月1日(月)
関税務課TEL28-8019

税を考える週間
11月11日(水)から17日(火)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。
●税の無料相談会
日時 11月11日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月13日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
関滝川税務署TEL22-2191

ガス缶、スプレー缶 ごみの出し方
燃やせないごみにガス缶、スプレー缶が混入したことによる、ごみ収集車の火災が発生しています。分別を誤ったごみの混入は、ごみ収集車の故障原因となるほか、ごみの収集が遅延するなど円滑なごみ処理ができなくなります。特定品目であるガス缶、スプレー缶を

除排雪に関する 各種制度を利用ください
●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。
申込期間 12月1日(火)～令和9年1月8日(金)
●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。
申込期間 12月1日(火)～15日(火)

提出先 令和9年1月1日現在従業員の住民登録がある市町村
提出期限 令和9年2月1日(月)
関税務課TEL28-8019

税を考える週間
11月11日(水)から17日(火)までは「税を考える週間」です。税の意義や役割についての理解を深めてもらうため、税の無料相談会を実施します。
●税の無料相談会
日時 11月11日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所3階 301会議室
相談員 市内税理士
対象税目 所得税、相続税、贈与税
●電話による無料相談
日時 11月13日(金) 10時～15時
相談先 市内各税理士事務所
※詳しくはお問い合わせください。
関滝川税務署TEL22-2191

ガス缶、スプレー缶 ごみの出し方
燃やせないごみにガス缶、スプレー缶が混入したことによる、ごみ収集車の火災が発生しています。分別を誤ったごみの混入は、ごみ収集車の故障原因となるほか、ごみの収集が遅延するなど円滑なごみ処理ができなくなります。特定品目であるガス缶、スプレー缶を

除排雪に関する 各種制度を利用ください
●町内会排雪事業
町内会等が排雪を行う際に、事業費の5分の1に相当する経費負担で実施できる制度です。
申込期間 12月1日(火)～令和9年1月8日(金)
●市道排雪モデル事業に対する補助
運搬排雪を自主的に行う地域住民組織などの団体に、最大で事業費の2分の1の額を補助します。
申込期間 12月1日(火)～15日(火)

私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。
申込期限 11月27日(金)
【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
関土木課TEL28-8037

自転車駐輪場の冬期閉鎖
市内7か所の自転車駐輪場は、冬期間閉鎖しますので、自転車は閉鎖日までにお引き取りください。
なお、期日までに引き取られなかった自転車は、放置物件として処理しますのでご注意ください。
閉鎖箇所 駅前広場駐輪場、滝川市自転車駐車場(旧中央バス滝川ターミナル横)、JR駐車場横駐輪場、大町3丁目1番駐輪場、大町4丁目1番駐輪場、江部乙中央通駐輪場、市役所敷地内駐輪場
閉鎖日 11月30日(月)
関くらし支援課TEL28-8012

福祉
ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。
ただし、ごみ処理手数料については、令和8年度未申請の方に限り

私道排雪補助
私道の除排雪をしている団体に、最大で事業費の4分の1の額を補助します。
申込期限 11月27日(金)
【共通事項】
申込 問合先窓口で申し込み。
関土木課TEL28-8037

自転車駐輪場の冬期閉鎖
市内7か所の自転車駐輪場は、冬期間閉鎖しますので、自転車は閉鎖日までにお引き取りください。
なお、期日までに引き取られなかった自転車は、放置物件として処理しますのでご注意ください。
閉鎖箇所 駅前広場駐輪場、滝川市自転車駐車場(旧中央バス滝川ターミナル横)、JR駐車場横駐輪場、大町3丁目1番駐輪場、大町4丁目1番駐輪場、江部乙中央通駐輪場、市役所敷地内駐輪場
閉鎖日 11月30日(月)
関くらし支援課TEL28-8012

福祉
ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額
市では次の世帯を対象に、ごみ処理手数料・し尿処理手数料の福祉減額を行っています。
ただし、ごみ処理手数料については、令和8年度未申請の方に限り

裁判員候補者へ

通知が送付されます

11月以降に裁判所から令和9年度の裁判員候補者に対して、「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」が送付されます。

この名簿は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた方が登録されるもので、裁判所ごとに作成されます。滝川市では34の方が登録される予定ですが、このお知らせが届いても、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

今後、具体的な事件ごとに、名簿の中から裁判員候補者をくじで選定し、改めて裁判所から通知が送付されますので、ご協力をお願いします。

〓札幌地方裁判所Tel 011-290-2373

11月6日は「119番の日」

●あなたは正しく119番通報できますか？

自宅が火事になったり、身内の人が急に倒れたりしてしまうと、気が動転し正確に119番通報ができなくなります。

いざというときのために「住所・名前・電話番号・目印となる建物」などを書いたメモをご家庭の見やすい場所に貼っておきましょう。

「病院照会」・「災害の問い合わせ」は、専用番号をご活用ください。

○火災・災害問い合わせ

Tel 22-2222

○当番病院案内ダイヤル

Tel 22-2299

〓消防本部警防課Tel 74-4823



検査審査会をご利用ください

「交通事故、サギなどの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、どうしても納得できない」。このような方のために、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として、「検査審査会」があります。11人の審査員が審査をし、秘密は固く守られます。

なお、審査の申し立てや相談に費用はかかりません。

◆**検査審査員に選ばれたらご協力**

検査審査員は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。検察審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

〓岩見沢検査審査会事務局Tel 0126-22-6650

で実家の名義、亡くなった方のままになっていませんか？

●相続登記の期限まで1年を切りました

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。

過去の相続分も義務化の対象です。最初の登記期限は令和9年3月31日(木)です。正当な理由なく放置すると10万円以下の過料の対象となる可能性があります。

▼**期限間近の混雑を避けるため、早めの着手を**

戸籍収集を含む手続きの準備には数か月以上かかることもあり、期限が近づくと窓口の混雑が予想されます。お早めのご準備をお願いします。

①専門家(司法書士)に依頼したい方

お仕事で忙しい方や、手続きに不安がある方は、専門家への依頼が安心です。

■個別のご相談

札幌司法書士会「相続登記相談センター」Tel 011-211-6665(平日12時～15時)

②ご自身で手続きを進めたい方は札幌法務局

ホームページをご覧ください

〓札幌法務局滝川支局Tel 23-23

30

法務局で遺言書を保管します

法務局では、自筆証書遺言で作成された遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」を取り扱っています。

法務局で自筆証書遺言書を保管した後は、遺言者は遺言書の閲覧や保管の申請を撤回することができますほか、亡くなられた後に通知したい方を指定することができます。

保管の手続きは、事前予約制で、代理人による申請や郵送による申請はできないため、必ず遺言者本人が法務局にお越しください。

詳細は、法務省ホームページをご覧ください。

〓札幌法務局滝川支局Tel 23-30

美術自然史館冬期休館

美術自然史館は次の期間休館します。

休館期間 12月1日(火)～令和9年2月28日(日)

〓美術自然史館Tel 23-0502

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済(建退共)制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。

事業主の方が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛け金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、

建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため

安心・安全です。詳しくは建設業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

〓独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業北海道支部Tel 011-261-6186

今月納期の税・料金

国民健康保険税(6期分)
介護保険料(6期分)
後期高齢者医療保険料(6期分)

下水道受益者負担金・分担金(3期分)

個別排水処理分担金(3期分)

〓税務課Tel 28-8021



■**11月「駅力フェ」** 〓11月8日(日) 10時30分～14時 〓江部乙駅 〓10時45分＝学生企画で楽しんでください。11時30分＝紙芝居「岩橋英遠ものがたり」を音楽をバックに演じます。12時30分＝滝川高等学校の長澤先生から、「みんなで考えませんか!!市街地に侵入してしまうヒグマについて」と題したお話を聞きます。カフェコーナーでは、ベルクのパンとピーバリーのコーヒーを提供します。 〓江部乙まちコミ隊女子部・曾我部Tel 090-9088-6284

■**アーチェリー無料体験** 〓11月8日(日)、22日(日)、12月13日(日)、27日(日) 15時～16時の間約30分程度 〓三世代交流センター 〓小学3年生以上 〓的に射て、当たった時の爽快感を体験してみませんか。アーチェリーは年齢や性別に関係なく、気軽に楽しむことができるスポーツです。 〓滝川アーチェリー協会Tel 090-6215-7048 ※持ち物＝運動靴、軽快な服装(弓具は、無料貸し出し)

■**子育てサロン「ありす」** 〓11月13日(金) 10時～12時 〓おおむね0～5歳未満の子どもとその家族 〓あそびテーマ「人形劇を楽しもう」 〓1家庭100円(保険料) 〓〓国学院大学北海道短期大学部Tel 23-4111 ※申込期限＝11月12日(木)15時(先着30人)

■**認知症の人と共に歩む家族の会 あけぼの会ひだまりサロン(一日託老)** 〓①11月6日(金)、②20日(金) 10時～15時 〓①まちづくりセンター ②本町地区コミュニティセンター 〓①料理教室 ②スクエアステップ運動、認知症カフェ、脳トレパズル、体操 〓事務局・須田Tel 22-3244

■**そらち己書の会** 〓11月12日(木) 10時30分～12時 〓まちづくりセンター 〓己書で来年の干支を描いて楽しみましょう。 〓500円 〓紅花己書道場Tel 090-7583-7451

■**吟剣詩舞「和翔流」令和8年度発表会** 〓11月15日(日) 12時～ 〓新十津川町ゆめりあホール 〓吟詠に合わせて剣や扇子で詩の心を表現する踊りです。5歳から87歳までの老若男女が日頃の練習の成果を披露する年に一度の発表会です。 〓1,000円(当日券あり／学生無料) 〓前野Tel 090-7057-4601

■**滝川高等学校吹奏楽局 第9回「秋の音楽会」** 〓11月7日(土) 14時～ 〓滝川高等学校 〓500円(前売り・当日券共通)、中学生以下無料 〓滝川高等学校 吹奏楽局顧問・西條、土田Tel 23-1114 ※チケット取り扱い＝滝川高等学校、持ち物＝上靴、上靴入れ

■**滝川おやこ劇場特別例会 岸田典大さんの「絵本パフォーマンス」** 〓11月14日(土) 14時～ 〓すぺいすMAENO 〓絵本に自作の音楽をつけた読み聞かせです。 〓4歳以上1,200円 〓滝川おやこ劇場Tel 24-8386(月曜日13時～16時／左記以外は留守電で対応しています)

■**第13回地域食堂** 〓11月7日(土) 11時30分～14時 〓第二滝川ほほえみ工房 〓地域の子どもたち(高校生まで)へ「カレーうどん」を先着100食無料提供。大人は300円。今回は「Xmas ツリーづくり」や「カラオケ大会」「モルック大会」を開催します。射的などゲームでは景品もたくさんあります。 〓滝川ほほえみ工房・服部、宮北Tel 24-3595

■**たきかわプロギング2026最終回vol.23** 〓11月15日(日) 9時30分～11時(雨天中止) 〓東公園スタート・ゴール 〓ジョギングとゴミ拾いをかけ合わせたプロギング。2026年最終回です。雪が積もる前に町をキレイにしませんか。 〓無料 〓金子Tel 090-7051-1998 ※飲み物、タオルなど持参(軍手、ごみ袋不要)。

みんなの＊伝言板

※掲載希望者は、毎月8日(必着)までに、はがき・FAXまたは二次元コードから送付ください。

FAX 22-7008



◎募集しています

▶**漢字能力検定試験** 〓令和9年2月14日(日) 10時～16時 〓中央児童センター 〓滝川生涯学習振興会Tel 23-0294(火～土曜日9時～17時／祝日は除く) ※申込期間＝11月4日(木)～12月26日(土) 検定時間、検定料は受検級によって異なります。受検申込用紙と検定料を持参のうえ、問合先に申し込み。受検者が10人未満の場合は中止。

▶**着物着付教室** 〓水曜日(月2回) 14時～16時 〓緑地区コミュニティセンター 〓月額2,000円 〓本間Tel 24-5587

▶**健康ストレッチ・ヨガ** 〓土曜日(月3回) 10時30分～12時 〓街なかひろば「く・る・る」 〓準備運動に気功体操の「五環養生操」を取り入れています。季節の変わり目です。ヨガで筋力を高めて、体調を整えましょう。 〓入会金3,000円、月額3,500円(会場費別途必要) 〓渋谷Tel 090-5985-5260 ※体験無料

▶**滝川市民合唱団(混声)** 〓水曜日 17時～21時 〓音楽公民館 〓高校生以上 〓定期演奏会が無事に終わり、新しい曲の練習がはじまります。ちょうどよいタイミングです。一緒に歌いませんか。 〓月額3,000円 〓進司Tel 74-5415

◎催し物のご案内

■**国際ソロプチミスト滝川「活動報告展」** 〓11月9日(月)～18日(木) 9時～15時 〓市役所1階市民ロビー 〓活動報告展 〓朝日Tel 090-9522-2505

■特別職の給与

市長や副市長、議員などの給料月額等は下記のとおりとなっています。

また、非常勤の監査委員を除く特別職には、期末手当が年間で4.65月分支給されます。

特別職の給料月額などの状況（令和8年4月1日現在）

区 分	現在の給料等
市 長	910,000円
副 市 長	725,000円
非常勤監査委員 （識見を有する者）	235,000円
教 育 長	635,000円
議 長	430,000円
副 議 長	360,000円
議 員	330,000円



問合先 総務課 Tel.28-8002

■諸手当

職員には、給料のほか一定の条件に当てはまる場合には下記の手当が支給されます。

諸手当の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	主 な 内 容														
扶 養 手 当	・子 13,000円 ※15歳～22歳の子（特定扶養親族）1人につき 5,000円加算 ・その他の扶養親族 6,500円														
通 勤 手 当	[通勤距離が片道2 km以上の者に限る] ・交通機関利用者は、使用している交通機関の発行する定期券で6か月を超えない範囲での最長定期券の額を支給（運賃相当額1 か月当たり150,000円を限度に支給） ・交通用具使用者は、距離により最高66,400円を支給 ・有料駐車場を使用する場合、駐車場料金を通勤手当の一部として5,000円を限度に支給														
住 居 手 当	・借家などの場合（家賃12,000円を超える者が対象）は27,000円を限度に支給 ・持ち家の場合は8,000円														
特 殊 勤 務 手 当	危険・不快・不健康などの特殊な勤務の場合に支給。主なものに、防疫業務手当、保健衛生業務手当など16種類														
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<table><tr><td></td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">期 末 ・ 勤 勉 手 当</td><td>6月 1.2625月分</td><td>1.0625月分</td><td>2.325月分</td></tr><tr><td>12月 1.2625月分</td><td>1.0625月分</td><td>2.325月分</td></tr><tr><td>計 2.525月分</td><td>2.125月分</td><td>4.650月分</td></tr></table>		期末手当	勤勉手当	計	期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月 1.2625月分	1.0625月分	2.325月分	12月 1.2625月分	1.0625月分	2.325月分	計 2.525月分	2.125月分	4.650月分
	期末手当	勤勉手当	計												
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月 1.2625月分	1.0625月分	2.325月分												
	12月 1.2625月分	1.0625月分	2.325月分												
	計 2.525月分	2.125月分	4.650月分												
寒 冷 地 手 当	・11月から翌年3月まで支給 ・扶養親族のある世帯主 26,000円 ・その他世帯主 14,500円 ・その他 9,800円														

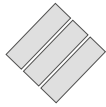
（注）上記のほかに宿日直、時間外勤務、管理職手当などがあります。

このほか、退職した場合には、退職時の給料月額に退職事由と勤続年数に応じて定められた下記の支給率を乗じた退職手当が支給されます。

退職手当の支給割合（令和8年4月1日現在）

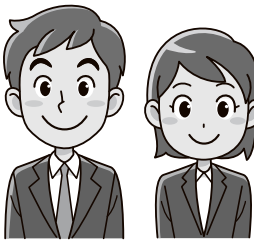
区 分		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
そ の 他 の 加 算 措 置		定年前早期退職特例措置 （2％～45％加算）	
1人当たりの平均支給額		777,404円	22,427,474円

（注）1人当たりの平均支給額は、令和7年度中に退職した職員の平均支給額です。



市職員の給与状況

条例に基づいて支給されている滝川市職員の給与についてお知らせします。
「滝川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく職員の給与や勤務条件の状況を市公式ホームページ(ページID:1098→人事行政の運営等の状況)および市立図書館において閲覧することができますのでご覧ください。



■職員給与費

職員給与費とは、一般職に毎月支給される給料に諸手当と民間の賞与に当たる期末・勤勉手当を合わせたものをいいます。職員給与費の状況は、下記のとおりで、歳出総額に占める割合は、9.3%、職員1人当たりの年間給与は約660万円です。

一般職の給与費の状況（令和8年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人 当たり 給与費 (B/A)
	給料	諸手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
351	14億2,229	2億9,720	5億9,811	23億1,760	660

※ここでの一般職とは、「会計年度任用職員以外の職員」を指すものとします。
※千円の値は切り上げをしています。

■給料と初任給

一般行政職（平均年齢40.1歳）の平均給料月額は、令和7年4月1日現在310,195円で、国との比較では下記のとおりとなっています。

一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
滝川市	310,195円	40.1歳
国	332,237円	41.9歳

また、学歴別、経験年数別でみた平均給料月額および初任給は下記のとおりとなっています。

一般行政職の初任給（令和8年4月1日現在）および学歴別・経験年数別平均給料月額(令和7年4月1日現在)の状況

学歴	経験年数	滝川市	国
大 学 卒	初 任 給	232,000円	232,000円
	10年以上15年未満	291,496円	303,332円
	15年以上20年未満	315,500円	347,635円
	20年以上25年未満	357,617円	380,306円
高 校 卒	初 任 給	200,300円	200,300円
	10年以上15年未満	264,329円	264,048円
	15年以上20年未満	297,975円	294,202円
	20年以上25年未満	362,167円	328,530円

■部門別職員数

令和8年4月1日現在の職員条例定数は736人で在職職員数は732人となっており、部門別職員数の状況は下記のとおりです。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区 分		職 員 数			対前年増減数	
部	門	令和6年	令和7年	令和8年	令和7年	令和8年
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	5	0	0
	総 務	80	85	84	5	△1
	税 務	17	17	17	0	0
	民 生	56	60	60	4	0
	衛 生	29	31	36	2	5
	労 働	1	1	1	0	0
	農林水産	13	13	13	0	0
	商 工	18	17	16	△1	△1
	土 木	29	27	26	△2	△1
政 特 部 別 門 行	小 計	248	256	258	8	2
	教 育	88	93	94	5	1
普 通 会 計	小 計	88	93	94	5	1
	計	336	349	352	13	3
会 営 公 営 企 業 等 計 部 門	病 院	349	347	351	△2	4
	水 道	0	0	0	0	0
	下 水 道	3	3	3	0	0
	そ の 他	28	27	26	△1	△1
	小 計	380	377	380	△3	3
合 計		716	726	732	10	6

■人件費

人件費とは、特別職、議員、各種委員、一般職に支給する給料や各種手当、使用者が負担する共済費を含めた費用の合計をいいます。

令和8年度一般会計予算における人件費総額は約39億9,430万円で歳出総額の16.1%です。

人件費の状況（令和8年度一般会計当初予算）

歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費率 (B/A)
248億2,800万円	39億9,429万円	16.1%

11月は「児童虐待防止推進月間」

こどもたちの笑顔を守る、温かい地域社会を作っていきましょう。



●「あれって虐待かも」と思ったら

こどもみずからSOSを出すことはとても勇気のいることです。近所のこどもの様子がいつもと違うなど、「気になることがあるとき」には、ためらわずに相談窓口にご連絡してください。あなたの勇気とやさしさがこどもへの支援の第一歩となり、救われるこどもがいます。匿名での相談も可能で、秘密は守られます。

連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル：Tel189（いちはやく）
 岩見沢児童相談所：Tel0126-22-1119
 緊急の場合は滝川警察署：Tel24-0110



●子育て、一人で抱え込まないで

ご自身が出産や子育て、しつけに悩んだときは、一人で抱えず、気軽に相談してください。悩みや心配事を聞き、一緒に解決策を考えます。

▶妊娠期から子育て期(学童含む18歳まで)の相談窓口は
 こども家庭センター：市公式ホームページ(ページID：2048)

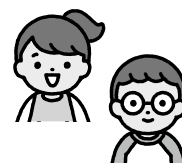
▶親子のための相談LINE
 (こども家庭庁)はこちら→



問合先 こども家庭センター Tel.23-5217

保健センター・こども家庭センターが仮移転します

(仮称)子育てと健康の拠点複合施設の施設整備に伴い、12月から令和11年3月まで下記のとおり仮移転します。各種健康診査や書類の提出などは、移転先をご確認のうえ、お越しください。



【期 間】 12月1日(火)から令和11年3月31日(土)

【移 転 先】

1 保健事業の実施会場

保健センター：旧NOSAI中空知支所
 (大町1丁目5番14号)

特定健診・がん検診等各種健康診査、検診結果説明会、ヘルシーエクササイズ、歯科検診、乳幼児健診・相談、赤ちゃん教室など

※駐車台数が限られていますので、可能な限り公共交通機関でお越しください。

2 こども・健康に関する各種手続き、申し込み、相談

こども家庭センター：ホテルスエヒロ
 (明神町2丁目2番16号)

子育て応援課・健康づくり課の移転先で、児童手当・児童扶養手当や保育所・幼稚園・放課後児童クラブの手続き、ファミリー・サポート・センターの会員登録、妊娠届出・母子健康手帳の交付、市外での予防接種等各種償還払いの手続き、保健センターで行う健(検)診の申し込み、各種保健事業の申し込みなど



こども家庭センターへの各種お問い合わせ

子育て応援課

(児童手当、保育所・幼稚園の手続き等) Tel.28-8025
 (子ども、子育てに関するご相談) Tel.23-5217

健康づくり課

(健診、各種健康相談、保健事業) Tel.24-5256

問合先 政策推進室 Tel.74-5179

高齢者の予防接種のご案内

問合先

健康づくり課 Tel.24-5256

下記予防接種料金の一部助成を行います。ワクチンの詳細は市公式ホームページ（ページID:2159）をご覧ください。
※滝川市に住民票がある方が対象です。

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種

【助成対象者】

- ① 65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方

※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

【接種回数】 1回接種 【料金】 自己負担額 5,860円（接種費用 11,720円のうち 5,860円を市が助成）

带状疱疹ワクチン接種

～令和7年4月1日より定期接種化～

【助成対象者】 ①令和8年度中に下記の年齢に達する方（対象者には個別に案内を送付しています）

年齢	対象となる方の生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ

年齢	対象となる方の生年月日
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方

※すでに必要回数の接種を終えている場合は対象外です。

※①に該当する方は、令和9年3月31日(木)までに接種してください（誕生日前も接種可能）。

【ワクチンの種類と回数】 带状疱疹ワクチンは生ワクチンと組換えワクチンのどちらかを選択し接種します。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数 ／注射部位	1回／皮下注射	2回／筋肉注射 1回目の接種から2か月以上の間隔を置いて2回目
接種料金	自己負担額 4,430円 ※接種費用 8,860円のうち 4,430円を市が助成	自己負担額 11,030円×2回 総額 22,060円 ※1回接種費用 22,060円のうち 11,030円×2回を市が助成

※予防効果、副反応等は、対象者あての案内をご確認ください。

■ 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン共通事項 ■

生活保護受給者・中国残留邦人に係る支援給付受給者は無料。福祉課までご連絡ください。

※①・②に該当しない方が接種する場合は、全額自己負担になります。金額は医療機関によって異なります。

【接種できる医療機関】 ※事前に予約が必要です。

医療機関名	電話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹		医療機関名	電話	肺炎球菌 ワクチン	带状疱疹	
			生ワクチン	組換え ワクチン				生ワクチン	組換え ワクチン
市立病院	22-4311	○		○	佐藤病院（泉町）	24-0111	○	○	○
石田クリニック	24-2125	○		○	しのじま皮膚科	22-4112		○	○
えべおファミリークリニック	75-5500	○	○	○	青藍会クリニック	23-5195	○	○	○
おい内科循環器クリニック	23-8880	○	○	○	たきかわクリニック	23-1818	○	○	○
男澤医院	23-3183	○		○	滝川中央病院	22-4344	○		
神部クリニック	22-2021	○		○	脳神経よしだクリニック	26-2600	○	○	○
久保会医院	22-3363	○	○	○	若葉台病院	75-2266	○	○	○
こしお整形外科クリニック	26-1154	○	○	○	空知中央病院（新十津川）	76-4111	○	○	
佐藤医院（一の坂町）	23-3255	○	○	○					

国民健康保険に加入している皆さんへ

交通事故など第三者の行為でけがや病気をしたときは 「被害届」の提出が義務付けられています！

交通事故など第三者（加害者）の行為によってけがや病気をした際に、マイナ保険証または国民健康保険資格確認書を使って治療を受ける場合は、第三者が負担すべき費用を一時的に国民健康保険（国保）が立て替える形で医療費を支払っています。

後日、国保より第三者に費用を請求するため、保険医療課に被害届の提出が必要になります。

※交通事故については、事故の加害者または被害者が任意保険等に加入している場合、損害保険会社等が提出することがあります。

第三者行為 とは？

- 交通事故に遭った
- 傷害事件に巻き込まれた
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店での食中毒
- スキー・スノーボード等での衝突・接触事故

などは、原則として相手方が費用を負担すべきものです。



＜届け出に必要なもの＞

- ・マイナ保険証または国民健康保険資格確認書
- ・印鑑（ゴム印やスタンプ印は不可）
- ・交通事故証明書（交通事故の場合のみ）
- ・第三者の行為による被害届
- ・事故発生状況報告書
- ・念書（兼同意書）

※様式は保険医療課窓口または市公式ホームページ（ページID：1928）にあります。

＜医療費の適正化にご協力を＞

被害届の提出がなければ、第三者に費用を請求することができません。これは本来国保が支払う必要のない医療費を負担することとなり、結果として国保財政を圧迫し国保税の増加につながることも考えられます。被害届の提出について、ご協力をお願いします。

なお、医療費を適正に給付するため、受診内容の確認の結果、第三者の行為による傷病の可能性がある場合は、北海道国民健康保険団体連合会から連絡がいくことがあります。「負傷（傷病）原因の確認について」という文書が届きましたら、速やかにご回答ください。

問合先 保険医療課 Tel. 28-8016

令和9年度 保育所入所の受け付けを行います

◆申込期間 一次募集 12月3日(木)～12月18日(金)

二次募集 令和9年1月25日(月)～1月28日(木)

受付時間 8時45分～16時30分

※一次選考後に空き枠が出た場合のみ二次募集を実施します（実施の有無については、下記市公式ホームページに掲載）。

障害児保育での入所申し込みについて

障害児保育の入所対象は、集団生活が可能な原則2歳以上のお子さんです。障害児保育での入所が可能かについて事前に判定する必要があることから、一次募集の申込期間内にお申し込みください。

◆申込先 こども家庭センター（ホテルスエヒロ内）

※保育所および子育て支援センターでは申し込みができません。申込書類などの問い合わせは下記問合先までご連絡ください。

◆申し込みに関する注意事項

- ①令和8年度の申し込みをすでに行い入所保留になっている方も、改めて令和9年度の申し込みが必要です。
- ②申込書類に不備や不足があった場合、選考の対象となりません。申し込み期間内にすべての書類をそろえてお申し込みください。

◆申込書類配布開始日 11月2日(月)

◆申込書類配布場所 こども家庭センター（11月までは保健センター内、12月よりホテルスエヒロ内）、市内各保育所、花月地域子育て支援センター、ふれ愛の里地域子育て支援センター

保育所の入所要件、その他詳細については市公式ホームページ（ページID：2063）をご確認ください。



問合先 こども家庭センター Tel. 28-8025

国民健康保険に加入している皆さんへ 8月から高額療養費制度が見直されました

◆高額療養費制度について

高額療養費制度は、1か月の保険診療に係る自己負担額が年齢や所得に応じた上限額を超えた分を支給する制度です。
令和8年8月診療分から、1か月あたりの上限額が引き上げられ、医療費が高額となった月の負担が増える場合があります。一方で、長期にわたり療養する方の負担を抑えるため、「多数回該当」の上限額は据え置かれ、世帯単位の「年間上限額」が新設されました。

【70歳未満の方】

区分 (旧ただし書き所得)		月額上限	年間上限 ^{※2}
		外来+入院（世帯単位）	外来+入院（世帯単位）
ア	901万円超	・270,300円+（総医療費－901,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 140,100円	168万円
イ	600万円超～ 901万円以下	・179,100円+（総医療費－597,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 93,000円	111万円
ウ	210万円超～ 600万円以下	・85,800円+（総医療費－286,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 44,400円	53万円
エ	210万円以下	・61,500円 ・多数回該当 ^{※1} 44,400円	53万円 ^{※3}
オ	住民税非課税世帯	・36,900円 ・多数回該当 ^{※1} 24,600円	29万円

【70歳以上75歳未満の方】

区分		月額上限		年間上限 ^{※2}
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ（課税所得690万円以上）	・270,300円+（総医療費－901,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 140,100円		168万円
	Ⅱ（課税所得380万円以上 690万円未満）	・179,100円+（総医療費－597,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 93,000円		111万円
	Ⅰ（課税所得145万円以上 380万円未満）	・85,800円+（総医療費－286,000円）×1% ・多数回該当 ^{※1} 44,400円		53万円
一般（課税所得145万円未満）		・22,000円 ※年間上限216,000円	・61,500円 ・多数回該当 ^{※1} 44,400円	53万円 ^{※3}
住民税非課税世帯Ⅱ		・11,000円 ※年間上限96,000円	・25,700円 ・多数回該当 ^{※1} 24,600円	29万円
住民税非課税世帯Ⅰ ※世帯全員の所得が一定以下の世帯		・8,000円	・15,700円	18万円

※1 直近12か月間に高額療養費に該当した月が4回目以降となる場合の上限額。

※2 年間上限額は8月から翌年7月までの12か月間の合計を対象とします。

※3 70歳未満で旧ただし書き所得が86万円以下の方、70歳以上75歳未満で課税所得が28万円未満の方は、年間上限額が41万円となります（令和9年8月以降に償還払い）。

広告主を募集中!!

詳細は市公式ホームページ（ページID：1078）からご確認ください。

滝川市では広報紙をはじめ、市公式ホームページや庁舎の壁面などを広告媒体として活用していただく有料広告事業を行っています。お店のPRや人材募集、事業のご案内などに活用してみませんか。

▼広報たきかわ広告

問合せ先：秘書課広報広聴係（Tel.28-8005）

掲載期間：1か月／6か月／12か月 ※申込期限：掲載号の前月の5日（12月号に掲載する場合は11月5日まで）
 広告掲載場所：広報たきかわおしらせページ
 広告料：1枠（縦45mm×横180mm）①25,000円／1か月 ②142,000円／6か月 ③275,000円／12か月
 半枠（縦45mm×横88mm）①18,000円／1か月 ②102,000円／6か月 ③198,000円／12か月

▼市公式ホームページバナー広告

問合せ先：総務課デジタル推進室（Tel.28-8010）

掲載期間：1か月単位（毎月1日開始）規格50×160ピクセル GIFまたはJPEG形式 10キロバイト以下
 広告掲載場所：市公式ホームページ広告掲載エリア（8枠）
 広告料：トップページ ①15,000円／1か月 ②85,000円／6か月 ③165,000円／12か月
 トップページ以外 ①10,000円／1か月 ②57,000円／6か月 ③110,000円／12か月

▼市庁舎壁面広告

問合せ先：総務課総務係（Tel.23-1234）

掲載期間：1か月単位（最長6か月・更新可）
 広告掲載場所：庁舎南側玄関A2版4枠・1階エレベーターホールB2版2枠
 広告料：A2版（594mm×420mm）1枠5,000円／月 B2版（728mm×515mm）1枠7,500円／月

▼市庁舎玄関マット広告

問合せ先：総務課総務係（Tel.23-1234）

掲載期間：1年間（広告主の希望により1か月単位可）
 マット設置場所：庁舎南北玄関風除室・東側玄関風除室・東西エレベーター内（4台）
 広告料：広告主とダスキン滝川との契約により決定されます。（ダスキン滝川：Tel.0120-450-532）

令和9年「滝川市はたちのつどい」

令和9年「滝川市はたちのつどい」を下記のとおり開催します。



対 象 者	平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
日 時	令和9年1月10日(日) 14時～15時 (受付・入場開始時間13時15分)
場 所	ホテル三浦華園（花月町1丁目2番26号）
案内はがきの送付	①本市に住民登録をしている方は12月上旬までに案内はがきを送付します。 ②進学・就職などのため住民登録を本市から他市町村に移した方で、本市のはたちのつどいへの出席を希望される方は、11月30日(日)までに市公式ホームページ（ページID：2814）からお申し込みいただくか、問合せ先へご連絡ください。12月上旬までに案内はがきを送付します。 ※入場の際に案内はがきが必要となりますので、ご持参ください。
式典に参加する方へのお願い	・せき、発熱、その他かぜ症状がある場合、または、普段と体調が異なると感じた場合は、参加をお控えください。 ・ロビーなどでの待ち合わせや長時間の滞留はご遠慮ください。また、式典終了後は速やかに退場・解散してください。 ・対象者以外は入場できません。介助者の同伴が必要な場合はご連絡ください。 ・ご家族などに車で送迎していただく場合は、ホテル周辺での混雑が予想されますので、速やかな乗降と車の移動をお願いします。また、周辺での車の待機はご遠慮いただき、ホテル駐車場でお待ちください。

問合せ先 社会教育課 Tel.28-8046



医療の現場から



おも
心理職として想うこと

地域医療室 公認心理師 河村 綾子

「いつも笑顔と心を大切に」。これは学生時代に恩師からいただいた、今でもずっと私の支えになっている言葉です。この言葉を胸に養護教諭を目指しているなかで、死生観について深く学びたいと思い、飛び込んだのが心理の世界でした。

心理職は心の応援団として、さまざまな場所で活動しておりますが、まだ出会ったことがないという方もいらっしゃるかもしれません。学校ではスクールカウンセラーが、病院では精神科などに公認心理師や臨床心理士がいる場合が多いかと思われそうですが、心理職と関わることで自体に勇気が必要という方も少なくないのではと感じています。

私は現在、精神神経科に通われている患者様を中心に、心理検査や心理面接などを通してお会いしております。お一人ずつ抱えていらっしゃるものは異なり、感じ方や考え方もそれぞれで、夢や目標に向かって進んでいく速さも道順もさまざまです。そのような中で私が常に感じているのは、「自分はこうしたい」「自分はこうありたい」という想いに気づくこと、持ち続けていくことの大切さです。

家庭や学校、職場など、人生経験から得るもの

はたくさんありますが、決して楽なことばかりではありません。時には、相手の評価や視線に敏感となったり、周りの期待に応えようと奮闘したり、場合によっては、自分の感情や欲求を抑え込んでしまうこともあるのではないのでしょうか。そして、そのような状態が続くことで、自分の大切な感情がいつの間にか迷子となり、SOSのサインがからだの症状としてあらわれるかもしれませんし、衝動的な行動へとつながるような可能性も…。

なかなか難しいことではありますが、安心して過ごせるような環境（人・場所など）の中で、肩の力を抜きながら、自分の感情（喜怒哀楽）に気づきを向け、それを表現でき、そのまま受け止めてもらえるような機会を重ねていくことがとても大切であると、心理職として強く感じているところです。

皆さんの日常に、ふと夕焼け空を見上げながら「今日はなんとなく良い一日だったな」と感じられる瞬間がほんの少しでも増えていけるよう、心の応援団の一人として、笑顔を絶やさず、皆さんの想いを、皆さんと過ごす一瞬一瞬を大切にしながら、日々を過ごしていきたいと思っております。

たきかわら版

11月の各種
無料相談日

▶行政相談

16日(月)

くらし支援課

☎ 28-8012



11月の「みんなのタキカワ」

FMG'sky (77.9MHz)
毎週金曜日 12時15分～12時30分
(再放送 同日18時～18時15分)

6日 広報ひろい読み

13日 令和9年度保育所入所の受け付けが始まります

20日 除排雪作業にご協力を

27日 はじめまして！滝川市役所1年生

問
くらし支援課
TEL 28-8013

パソコンの処分方法

- ①市の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が行う宅配便による回収を利用。
- ②パソコンメーカーに回収を依頼。
- ③パソコンの回収を行っている家電量販店に引き取りを依頼。



◀ 料金や申し込み等詳細は市公式ホームページ（ページID: 1730）をご確認ください。

パソコンの処理（リサイクル）

使用済みのパソコンは、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収とリサイクルが義務付けられています。

そのため、市では家庭で不要となったパソコンを不燃ごみや粗大ごみとしての収集は行っていません。

ごみの豆知識

リンク集

災害情報のほかイベント情報や行政情報を発信



市LINE
公式アカウント



Hokkaido
ebooks

↑WEBで

「広報たきかわ」を

↓アプリで

マチイロ



行政に関するご意見・ご提言

広報たきかわへのご意見・ご感想



編集後記

◆統合予定の3つの小学校児童による座談会を開催。未来の学校についてたくさん意見を出してくれました。大人になったとき、これもひとつの小学校の思い出になってくれるとうれしいな。
◆森の中で昆虫を探す子どもたちの姿を取材していたら、気づけば自分も目を凝らして探索モードに。ふと見つけたセミの抜け殻に、子どものころのようにワクワクしてしまいました。
◆一の坂西公園で雪虫の大群に遭遇。降るように飛ぶ冬の使者の到来に、「すてき!!」と喜ぶ東京からの客人を横目に、私は「とうとう来たか!!」と天を仰ぐ。除雪の準備、そろそろですよ。



取材写真アルバム

－まちの出来事や季節の話題から3枚をピックアップ！－



▲関係機関が感染症患者の適切な移送方法について演習を実施『エボラ出血熱協定における新興感染症患者移送研修会』(9月30日／滝川地区広域消防事務組合)



▲培ってきた経験や技能を生かして活動する、シルバー人材センター会員による剪定の実演。鮮やかな手際で作業を進める姿が光りました(10月7日／市役所)



▲滝川市へ転入した家族が安心して子育てを楽しめるように、市内の子育て関係施設をバスで巡回する『転入者交流会(バスツアー)』が開催されました(10月8日)

みんなの写真館



夏の終わり



6年振りに大切な人たちと再会。
滝川の自然を満喫してもらいました。
(かず/2026.8.28/ 西滝川)

こちらのコーナーでは市内で撮影された
写真を募集しています！詳しくはこちら→



11月の救急医療機関

	外科休日当番医 (8:30～翌8:30)	歯科休日当番医 (9:00～12:00)	電話番号	住 所
1日(日)	滝川脳神経外科	若葉台病院	0125-75-2266	滝川市江部乙町 1452-1
8日(日)	市立病院	多比良歯科医院	0125-54-3510	砂川市東7条南5丁目 19番
15日(日)	滝川脳神経外科	ひらやま歯科	0125-72-2323	新十津川町中央 83番地 22
22日(日)	市立病院	当番なし		
29日(日)	滝川脳神経外科	ぬまくら歯科	0164-22-5615	深川市1条 12番 16号

※市立病院…TEL 22-4311/ 大町2丁目2番34号 滝川脳神経外科…TEL 22-0250/ 西町1丁目2番5号
休日の内科・小児科の診療は市立病院で受け付けます(8:30～翌8:30)。
11月3日(火・祝)、23日(月・祝)の外科の診療は市立病院で受け付けます(8:30～翌8:30)。

平日の時間外診療の協力医療機関については当番病院案内ダイヤル(TEL 22-2299)でお知らせします。